

豊浦町社会館(豊浦町地域交流センター)使用許可申請書兼請求書

申請日 令和 年 月 日

指定管理者 豊浦町商工会長 様

申請者 住所 _____
団体名 _____
代表者名 _____ (印)
電話番号 _____

次のとおり、社会館（地域交流センター）を使用したいので申請いたします。

使用区分	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 行政機関 <input type="checkbox"/> 社会教育福祉団体 <input type="checkbox"/> 自治会 <input type="checkbox"/> 産業団体 <input type="checkbox"/> 営利事業(社会館100%増) <input type="checkbox"/> 葬祭事業 <input type="checkbox"/> その他						
使用目的							
使用人員	人	連絡先氏名		連絡先電話			
使用期間	自 令和 年 月 日()	午前・午後	時	分			
	自 令和 年 月 日()	午前・午後	時	分			
使用物品	机(枚) / 椅子(脚) / その他()						
社会館	使用先	午前 9~12時	午後 12~17時	オール 9~17時	夜間 17~21時	全日 9~21時	暖房料(1h) 11/1~4/30
	大ホール	600円	800円	1,200円	1,200円	2,400円	200円
	小ホール 団体室	200円	300円	400円	400円	800円	50円
	和室	400円	600円	800円	800円	1,600円	100円
	会議室	300円	300円	500円	500円	1,000円	50円
	全館	夏季 (5/1~10/31)		16,200円	冬季 (11/1~4/30)		27,400円
文化ホール	入場料徴収別体系	使用料(基本料)		音響設備	照明設備	ピアノ	
	1,000円未満	@2,600× h	円	3,000円	3,500円	5,000円	
	1,000円以上3,000円以下	@3,900× h	円				
	3,001円以上	@5,200× h	円				
暖房料(基本料30%増)			円				
■ 社会館については、葬祭事業が優先されるため、会場変更等を要請する場合もあることをご了承願います。							

上記申請について使用を許可するとともに、次のとおり使用料金等を請求いたします。

請求額	使用料	暖房料	設備等	合計	税率10%(税抜)	消費税額

領 収 書

令和 年 月 日

使用許可申請者 様

金 円也

上記使用料金等について、正に領収いたしました。

虻田郡豊浦町字幸町86番地2
豊浦町商工会 会長 金丸 淳 (印)
☎ 0142-83-2221
登録番号 T5430005009732